

中学校給食における食物アレルギー対応同意書

町田市立 中学校
学校長 様

中学校給食における食物アレルギー対応の実施にあたり、下記の項目を理解して同意します。

- ・ 定期的及び必要に応じて、対応内容について学校側と協議する必要があること。
- ・ 町田市学校生活管理指導表（食物アレルギー用）の記入内容に不明瞭な点があれば、主治医への再確認を促すか保護者同意のもとに、診療状況を照会すること。
- ・ 食物アレルギー個別対応取組プランの内容は、教職員全員に情報が共有されること。
- ・ 提供される食事、食器具類が異なること、それに使用される食品が制限されることを他の生徒に伝えること。
- ・ 進級後も継続して食物アレルギー対応を希望する場合は、新たに町田市学校生活管理指導表（食物アレルギー用）の作成をすること。
- ・ 微量混入（コンタミネーション）の可能性が完全には排除できないこと。
- ・ 食物アレルギー専用食と通常食の併用はできないこと。
- ・ 食物アレルギー専用食の提供は「卵、乳、小麦、えび、かに、もも、りんご」を全て使用しない1献立のみで、原因食材が卵だけでも、卵のみ除去又は代替するのではなく、「卵、乳、小麦、えび、かに、もも、りんご」を一切使用せずに調理した給食であること。
- ・ 食物アレルギー専用食の提供を受けていても、弁当持参が必要な場合があること。
- ・ 給食を喫食、もしくは弁当を持参などの確認は保護者が行うこと。
- ・ 弁当持参の場合は、保冷剤や保冷バック等を使用して自己管理、教室保管となること。

○ご家庭でも協力していただきたい事項

- ・ 食物アレルギー専用食については、提供される食事、食器具類が異なること、それに使用される食品が制限されることをお子さんに伝えてください。
- ・ 保護者の方は記入した「返信用献立表」の「給食喫食」「弁当持参」を毎日、生徒と確認し、弁当持参日は忘れずに弁当を持たせてください。
- ・ 通常食の提供を受けていても、弁当持参の日は給食を食べることができないことをお子さんと確認してください。
- ・ 食物アレルギーに関して、特別に伝えたいことがある日は、生徒手帳等で担任教諭に申し出をしてください。

年 組 生徒氏名

全ての項目を理解して同意します。

保護者氏名

(西暦 年 月 日)